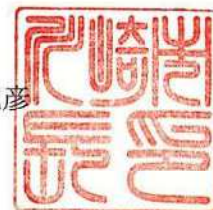


川崎市私道舗装助成金支給規則（昭和48年川崎市規則第34号）第4条第1項の規定により構造基準及び標準工事費を定めたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田 紀彦



令和6年度私道舗装助成金

1 舗装新設工事の構造基準及び標準工事費

構造				標準工事費 1 m ² 当り (円)	助成金の額 (円)	
表層	路盤	施工条件	両端が舗装された 公道に接続している		一端が舗装された公道 に接続していない	
再生密粒度 厚4 cm	RM-40 厚5 cm	人力施工		12,540	11,286	10,032
再生密粒度 厚4 cm	RM-40 厚5 cm	機械施工		9,130	8,217	7,304

2 舗装補修工事の構造基準及び標準工事費

構造			標準工事費 1 m ² 当り (円)	助成金の額 (円)
表層	路盤	施工条件		
再生密粒度 厚4 cm	—————	人力施工	16,500	11,550
再生密粒度 厚4 cm	—————	機械施工	6,820	4,774

3 側溝等の付帯工事の構造基準及び標準工事費

種別	構造	標準工事費 (円)	助成金の額 (円)		
			舗装新設工事		舗装補修工事 いずれの場合も
			両端が舗装された 公道に接続している	一端が舗装された公道 に接続していない	
U形側溝工 (人力土工)	240	1 m当り 32,010	28,809	25,608	22,407
U形側溝工 (機械土工)	240	1 m当り 25,300	22,770	20,240	17,710
U形用甲蓋架設	240・2種	1 m当り 9,790	8,811	7,832	6,853
L形側溝工 (人力土工)	250B	1 m当り 33,440	30,096	26,752	23,408
L形側溝工 (機械土工)	250B	1 m当り 29,040	26,136	23,232	20,328
取付管工	φ150	1 m当り 61,600	55,440	49,280	43,120
地先境界石工 (人力土工)	120	1 m当り 28,490	25,641	22,792	19,943
地先境界石工 (機械土工)	120	1 m当り 24,640	22,176	19,712	17,248
L形用集水樹工	300	1箇所当り 140,800	126,720	112,640	98,560
U形用集水樹工	400	1箇所当り 139,700	125,730	111,760	97,790
種別	構造	標準工事費 (円)	助成金の額 (円)		
手摺設置工	スチール製 h=800 2段	1 m当り 59,300	41,510		

4 施工条件

- 施工幅2.4m未満のもので舗装面積300m²未満の場合、施工幅が2.4m以上のもので舗装面積が200m²未満の場合は人力施工の単価とし、それ以外については機械施工の単価とします。
- 道路幅員3.0m未満の側溝工事等については人力土工の単価とし、それ以外については機械土工の単価とします。
- 標準工事費には、土工等の工事に必要な工種の費用及び経費等が含まれているものとします。
- 側溝等の付帯工事の標準工事費は、側溝等の新設の費用を基準としています。
- 手摺設置工は階段補修工事の付帯工事としています。